

市営・単身者住宅入居者

募集団地 クリーンリバーあつた93
※単身者住宅1戸(1LDK・厚田区)
案内配布 1(金)～
申込期間 7(木)～11(月)
※花川北、厚田区に随時募集中の団地あり。厚田区のみ単身者住宅もあり。詳細は要問合せ
申込・問合せ 建築住宅課 ☎72・3144

公認心理師・臨床心理士・臨床発達心理士

募集人数 1人
任期 R6/3/31まで(継続あり)、1カ月数回、年度末まで15回程度
業務内容 児童の発達相談・発達検査
勤務場所 子ども発達支援センター
勤務時間 9時～17時
報酬 日額20,000円
応募資格 公認心理師、臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有し、新版K式発達検査・WISC検査と田中ビネー知能検査Vの実施と解釈ができること
申込方法 履歴書(顔写真貼付)と資格を確認できる書類の写しを郵送または持参 ※応募書類の返却不可
申込・問合せ 子ども発達支援センター(〒061-3216 花川北6・1・41・1) ☎72・7016

(公財)石狩市体育協会 嘱託職員

募集人数 若干名
任期 R6/4/1～R7/3/31
業務内容 スポーツ施設管理・受け付けなど
勤務場所 B&G海洋センター(花畔337・4)、サン・ビレッジいしかり(新港中央1・701)など
勤務時間 8時～21時45分のうち7時間45分勤務の交代制
報酬 月額154,500円 ※遅番手当・交通費別途
応募資格 市内在住、パソコン経験(ワード・エクセル)のある方、要普免
申込方法 履歴書(自書・写真貼付)を6(水)～27(水)に持参または郵送 ※必着
申込・問合せ (公財)石狩市体育協会 ☎64・1220(〒061-3218 花畔337・4)

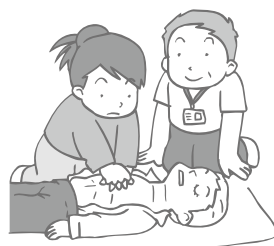
自衛官

種目 ①自衛官候補生(任期制自衛官)
②陸上自衛隊高等工科学校生徒
応募資格 ①採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方
②R6/4/1現在、中学校卒業(見込み含む)の15歳以上17歳未満の男子
申込期限 ①通年
②推薦1(金)、一般R6/1/5(金)
申込・問合せ 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011・383・8955
※平日9時～17時

救命講習

①救命ステップアップ講習(普通救命講習Ⅰ) ②③普通救命講習Ⅰ

内 容	①応急手当の知識と技術に関するレベルアップを図る講習 ②③成人に対する応急手当の知識と技術(心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など)
対 象	市民または市内勤務者で ①応急手当WEB講習の受講証明書(修了から1カ月以内)または救命入門コース受講証(修了から12カ月以内)を所持する小学5年生以上 ②16歳以上 ③小学5年生以上
日 時	①18(月)9時～11時 ②22(金)18時～21時 ③25(月)9時～12時
場 所	石狩商工会館(花川北6・1)
持 ち 物	動きやすい服装、筆記用具
定 員	各10人
申込方法	15(金)までに電話し、申請書を提出 ※当日受付不可
申込・問合せ	(一財)石狩市防災まちづくり協会 ☎77・6217



募集

会計年度任用職員 事務補助員(一般事務)

募集人数 若干名
任期 R6/1/1～3/31
業務内容 給与支払報告書整理業務など
勤務場所 市役所(花川北6・1)
勤務時間 平日週29時間
報酬 月額120,640円～122,810円
※交通費別途
応募資格 パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方
申込方法 会計年度任用職員申込書(市HPから入手可)を持参または郵送 ※応募書類の返却不可
申込期間 1(金)～8(金)
そのほか 任期により共済組合(短期給付など)・厚生年金・雇用保険が適用
申込・問合せ 職員課 ☎72・3151(〒061-3292 市役所3階)

特別職報酬等審議会委員

市長の諮問に応じ、議会の議員の議員報酬額、市長・副市長の給料額などを審議します。
募集人数 2人
任期 委嘱の日から2年間
応募資格 市内在住または通勤・通学し、12/1現在満18歳以上の方
そのほか 報酬と交通費を支給。託児制度(費用の一部助成)あり
申込方法 申込書(担当課、あい・ボード、市HPから入手可)をR6/1/4(木)までに郵送・ファクス・メールのいずれかで提出
申込・問合せ 職員課 ☎72・3151
FAX 75・2275(〒061-3292 市役所3階)
mailto:gyosei@city.ishikari.hokkaido.jp

2月号の原稿締切日は22(金)です

申込書 秘書広報課、各支所、市民館(学び交流センター)に設置
※市HPからも入手可
申込方法 秘書広報課へ持参(開庁日)・郵送・ファクス・メールのいずれか
※宛先は裏表紙をご覧ください

必ず連絡先を明記してください。「会員募集」は申込順、掲載は年1回です。

石狩市公式LINE

ごみの分別方法や住民票の取得方法など、いつでも・どこでもチャットボットでお答えします。

また、災害情報やごみの収集情報、バスの運休・う回情報、除排雪情報などを配信します。※配信設定が必要

LINE ID
@ishikari_city



10言語対応 / 秘書広報課 ☎72・3145

広報いしかりをスマホで読もう!

- ◆デジタルブック
「カタログポケット」で無料配信中!
- ◆ブラウザでもアプリでも、
スマホやタブレットで読める!
- ◆読みやすいUDフォントで、サイズも調整できる!
- ◆写真もカラーで楽しめる!
- ◆10言語で読める・聞ける!
(音声読み上げ対応*)



※ベトナム語、一部ブラウザ版は音声読み上げに対応しておりません。音声読み上げには、無料アプリ(カタログ)のインストールが必要です

放課後児童クラブの利用申込

仕事などで保護者が昼間不在の小学生のお子さんを、下校時から児童館などの施設でお預かりします。

登録期間 R6/4/1～R7/3/31

開設時間 平日(登校日)下校時～18時30分、土曜・学校休業日8時～18時30分

※延長利用は19時まで

休所日 日曜・祝日・年末年始・臨時休校日

費用 月額3,500円(延長利用・スポーツ安全保険料別途)

※生活保護受給・就学援助受給・兄弟利用などの世帯は減免制度あり(要申請)

申込方法 各放課後児童クラブ、子ども政策課にある申込書を子ども政策課へ持参または郵送

申込期間 1(金)～R6/1/5(金)

問合せ 各放課後児童クラブ ※平日14時～18時、土曜10時～18時

子ども政策課(〒061-3292 市役所1階18番窓口) ☎72・3192

名称	住所	電話番号	定員	主な学校区
なかよしクラブ	花川南8・3・153・5(花川南児童館内)	☎73・5180	50人	
はまなす子どもクラブ	花川南9・4・83・9(花川南認定こども園内)	☎73・9200	30人	花川南小
にじいろ南クラブ	花川南6・5・1(花川南小学校敷地内)	☎77・6090	20人	
エースクラブ	樽川4・1・600・1(ふれあいの杜子ども館ふれっコ内)	☎77・6226	60人	
にこにこクラブ	花川南3・1・18(南線小学校内)	☎73・4400	35人	南線小
樽川スマイルクラブ	樽川6・2・602	☎72・5640	90人	
ピノキオクラブ	花川北3・2・199・2(花川北児童館内)	☎74・3100	50人	双葉小
げんきっ子クラブ	花川北1・6・1(紅南小学校内)	☎74・0327	45人	
わかばクラブ	花川北2・5・65・1(認定こども園花川わかば幼稚園内)	☎74・6311	30人	紅南小
キラキラクラブ	緑苑台中央3・603(緑苑台小学校内)	☎72・1704	65人	
どんぐりクラブ	花川東671・7(緑苑台認定こども園敷地内)	☎080-1871-1753	25人	緑苑台小
花っ子クラブ	花川北7・1・22(こども未来館あいぽーと内)	☎76・6112	50人	花川小
ファイトキッズクラブ	八幡4・167(石狩八幡小学校内)	☎66・3305	25人	石狩八幡小

※定員を超えた場合は校区内のほかのクラブを利用していただくか、待機となります

※生振小学校(特認校)の児童はお問い合わせください

※集団生活が可能な障がいを持つお子さんもご利用いただけます。事前にご相談ください

※冬休みや夏休みなどの学校長期休業期間のみの一時利用制度もあります(定員に空きがある場合のみ利用可)

パブリックコメント



⑦石狩市地域未来投資促進条例の一部改正について

地域における経済のさらなる活性化を目指し、平成30年に制定した本条例について、再生可能エネルギーの地産地活を推進する施設や、新たな地場産業の創出を図るため、人材育成を行う教育訓練・学習施設などを対象として追加します。

問合せ 企業連携推進課 ☎72・3158

共通事項

意見の募集期間 1(金)～R6/1/4(木)

⑤は20(水)～R6/1/21(日)

意見の提出方法 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます

意見の提出先 広聴・市民生活課
(〒061-3292市役所1階) ☎72・3199
✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

※詳細は市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください

意見の検討結果 1月中に公表予定、

④⑤は2月中に公表予定

④石狩市障がい者情報・コミュニケーション条例の制定について

障がいのある人が分かる方法で情報を伝え、受け取ることができる環境をつくり、コミュニケーション手段を広めて、誰もが暮らしやすく、障がいのある・ないによって分け隔てられることのない共生社会を実現することを目指した条例を制定します。

問合せ 障がい福祉課 ☎72・3194

⑤石狩市障がい者福祉計画の改定について

これまでの計画の進捗状況と数値目標の達成状況を検証し、国の計画・基本指針や北海道の計画、近年行われた制度改革を踏まえ、「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」を改定します。

問合せ 障がい福祉課 ☎72・3194

⑥石狩市アクションプランの策定について

石狩市アクションプランはR6/3月末までに施行予定の、石狩市生物多様性地域戦略に係る石狩市の生物多様性保全を目的とした行動計画です。市が2040年までに実施する石狩市の自然環境保全に関わる事業についてまとめています。

問合せ 自然保護課 ☎72・3269

①石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針の策定について

市教委が保管するアイヌ遺骨と、当該遺骨と一対一で対応する副葬品について、文化庁の「博物館等の保管するアイヌ遺骨等の取扱いについて」(R4/7月)などにに基づき、その返還のための手続きを定めます。

問合せ 文化財課 ☎62・3711

②家庭ごみ収集日の変更について

「資源物」「ミックスペーパー」の土曜収集を廃止し、月曜か火曜に振り分け、土曜以外の収集日も一部の地域で変更します。それに伴い、リサイクルプラザの開館日と休館日を変更する条例改正も行います。

問合せ ごみ・リサイクル課 ☎72・3126

③石狩市健康づくり計画(第三次)の策定について

この計画は市民の健康づくりを支える環境づくりを推進するため策定します。計画期間は令和6年度から令和17年度までの12年間です。

問合せ 保健推進課 ☎72・6124